

「人質司法を考えるシンポジウム」

1981年島根県内で幼児強姦殺人事件が発生。114日にも及ぶ身体拘束下で、虚偽の自白調書が作成されたが、裁判の結果、無罪が確定した。なぜ、人は虚偽自白をしてしまうのか。当時弁護人を務めた県内弁護士のインタビューと、死刑弁護も含む裁判員裁判35件、無罪判決10件以上の経歴を持つ気鋭の高山巖弁護士による講演で、人質司法をぶった切る！

8

14:00~16:00 (受付13:30)

25 (日) 松江テルサ4階 大会議室(入場無料)

第1部 あれから30年…

幼児強姦殺人事件弁護人が語る。刑事司法の過去現在。

出演者(映像)：吾郷計宜 高野孝治 妻波俊一郎 中村寿夫 津田和美

第2部 講演「人質司法は変わるか」

裁判員裁判35件以上、無罪弁護10件以上の経験から、なぜ、人は虚偽自白をしてしまうのか。人質司法の問題をご講演頂きます。

講師 高山巖 弁護士 (大阪弁護士会所属)

1971年生まれ。1995年東京大学法学部卒業。2006年京都大学法科大学院修了。2007年弁護士登録。現職：日本弁護士連合会刑事弁護センター事務局次長、日本弁護士連合会刑事調査室嘱託弁護士。関西学院大学大学院司法研究科教授。主な著書：「刑事弁護ビギナーズver.2」(現代人文社、2014年、共著)等



場所 島根県松江市朝日町478-18 (JR松江駅前) TEL 0852-31-5550

主催 島根県弁護士会 (Tel 0852-21-3225)

共催 日本弁護士連合会 中国地方弁護士会連合会